

●施策名

【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
 (関連指標 指標32～指標35 (P53～P54))

- i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ii 小・中学校における特別支援教育の充実
- iii 高等学校における特別支援教育の充実
- iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上
- vi 特別支援学校の在り方の検討【再掲】

●代表的な取組の進捗状況

i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進

○ インクルーシブ教育システム構築事業

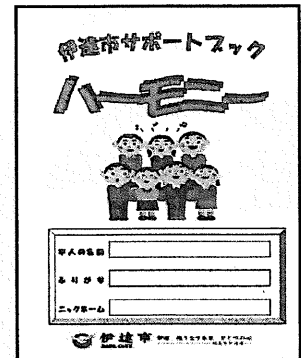
特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築や乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援する。

(H26実績)

- ・ 市町村における支援体制整備・機能充実に向けた支援、各地域における支援の充実に向けて、「体制促進協議会」や各教育事務所を中心とした「地域支援ネットワーク会議」の開催等に努めた。
- ・ 臨床心理士等の専門家を交えた相談支援チームを県内6地区に設置してケース会議等を行うとともに、特別支援学校の巡回相談員が小中学校等を訪問し、916件の相談支援を行った。
- ・ 平成24年度に配付した「個別の教育支援計画リーフレット」の活用を含め、各種研修会等において作成についての周知を図った。

※「個別の教育支援計画の作成率」 88.5%(前年度比10.5%増)

(幼稚園 71.20%、小学校 92.1%、中学校 94.7%、高等学校 65.7%)



関係機関が連携した支援のためのツール

ii 小・中学校における特別支援教育の充実

○ 視覚障がい支援講師配置

通常学級に在籍する重度視覚障がい児支援のための教員を配置し、盲学校や養護教育センター等と連携を図りながら、児童生徒が学級や学校、地域の中で学び、共に育つことができる環境づくりを進める。

(H26実績)

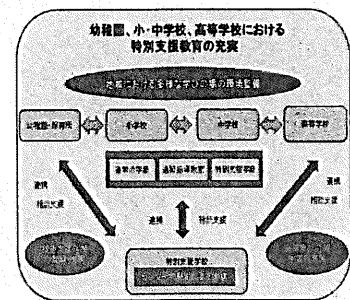
各教育事務所からの情報を得て、小学校5校に6名、中学校2校に2名の教員を配置した。

○ ADHD通級指導教室講師配置

発達障がいのある子どもに対して、その障がいの状態に応じた個別指導及び少人数指導により、障がいによる学習上及び生活上の困難の改善・克服を図る。

(H26実績)

小学校で14校14学級、中学校で4校4学級を開設し、一人一人の実態に応じたきめ細かな支援を行ってきた。そのため通常の学校、学級での活動も改善されてきた。



地域における学びの場の充実

iii 高等学校における特別支援教育の充実

○ 高等学校学習支援推進事業

高等学校に在籍している発達障がい等の生徒において、学習の遅れに加え、東日本大震災の影響による環境の変化への不応等が見られることから、高等学校における発達障がい等の生徒への支援をより手厚くするために、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行う。

(H26実績)

県立高等学校11校に17名の学習支援員を配置し、授業中や休み時間、放課後、長期休業中等における個別の学習支援を行うなど、生徒一人一人の実態に即したきめ細かな支援を行った。

iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実

○ キャリア教育推進事業

県内全ての高等部設置特別支援学校における就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることのできる人材育成の充実を図る。

(H26実績)

高等部1学年の早い段階から産業現場等における実習や就労に対する意欲付けを行うとともに、雇用のニーズ等を踏まえた作業学習の工夫等を行った。

※ 高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒が就職できた割合 96.7%

○ 社会自立を目指すスキルアップ事業

特別支援学校高等部で取り組んでいる進路に関する学習について、全ての学校の生徒が一堂に会して学習の成果を発表し、外部専門家からの客観的な評価を受けることをとおして、生徒の社会参加・自立につながる学力や技能・意欲の向上を図り、震災から立ち上がり自信を持って生きることが出来る生徒の育成を目指す。

(H26実績)

・ 特別支援学校作業技能大会の開催

参加生徒数 241名 来場企業等数 55社

○ 特別支援学校における医療的ケア実施事業

特別支援学校で学ぶ幼児児童生徒の障がいの重度・重複化に伴い、吸引等の医療的ケア（日常的応急の手当）を必要とする幼児児童生徒が常在しているため、これらの幼児児童生徒が健康で安全・安心な学校生活を送るとともにその保護者の負担を軽減するため、医療的ケアを実施する。

(H26実績)

医療的ケアが必要な児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し(12校 24名)、教員等と連携のもと、重度の障がいのある児童生徒が、学校で安全・安心に学ぶことができる環境づくりに努めた。

また、医療的ケア実施教員研修会等を開催し、専門性の向上に努めた。

v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上

○ 教員研修の充実

特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、より専門的な研修を実施し、その指導力の向上を図る。

(H26実績)

養護教育センターにおける専門研修、特別支援学級等進担当教員研修会、各校種別の特別支援教育コーディネーター研修会等の職能研修を実施し、特別支援教育に関する教職員の専門性や指導力の向上に努めた。

福島県養護教育センター

基本研修

職能研修

専門研修

自主研修講座

●問題点・改善等が必要な項目

① 地域における支援体制の整備・充実

- ・ 市町村における就学前からの支援体制の整備・充実。
- ・ 各学校における校内支援体制と「個別の教育支援計画」に基づく支援の充実。

② 県立特別支援学校におけるセンター的機能充実

- ・ 特別支援学校教員の専門性のさらなる向上のための研修の充実。
- ・ センター的機能を活用した、地域における多様な学びの場の充実。

●取組の方向性

① 地域における支援体制の整備・充実

- ・ 関係諸会議の持ち方を工夫し、市町村教育委員会と市町村保健福祉部部局が連携した体制整備を支援する。
- ・ 就学指導や就学後の継続的な教育相談、学校間の引継ぎで活かせるよう、「個別の教育支援計画」を作成・活用した支援の充実に努める。

② 県立特別支援学校におけるセンター的機能充実

- ・ 特別支援学校における教員の研修の充実に努める。
- ・ センター的機能を効果的に発揮し、小・中学校教員の指導力の向上に努める。